



約2,000発の納涼花火大会(6日)



竹飾りの中を民踊流し(6日)



華やかな鼓笛隊パレード(6日)



祭りのクライマックス 阿波踊り(7日)

# 8月6・7日(土・日) 入間川七夕まつり

歴史と伝統に育まれた夏の風物詩「入間川七夕まつり」。関東三大七夕まつりの一つに数えられるこの祭りは、狭山市の夏の一大イベントです。狭山市駅西口から七夕通りにかけた一帯は、百数十本のきらびやかな竹飾りで彩られます。また、夜は、昼間とは一味違った竹飾りの美しさを楽しめます。皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

## 楽しい催しが盛りだくさん!

- 6・7日共通 竹飾り ふれあい広場 民俗芸能祭はやし 離子 ことどもイベント 各種団体の催し
- 6日 民踊流し 鼓笛隊パレード 納涼花火大会 20時から。悪天候の場合は7日、19時45分からひなまつり
- 7日 和太鼓演奏 大抽選会 阿波踊りなど

## 七夕まつりを描いて

作品を応募しよう!

対象中学生以下の方  
受付日時 8月18・19日(木・金) 9時~17時  
受付場所 商工課 市内幼稚園  
小・中学校に在園・在学の方は各

園・各校へ)  
入選作品の展示期間・場所 9月1日~9日、市役所エントランスホール(9時~17時、9日は16時まで。土・日曜日も開催)  
祭りの状況は携帯電話で各種お知らせや会場案内など、市の公式モバイルサイトに掲載します。ぜひご利用ください。

## 定期バスは折り返し運行に

入間市駅行き：会場を迂回し、狭山市駅西口の発着です(17時以降は臨時発着所)  
飯能駅・狭山グリーンハイツ・智光山公園・日生団地・サイボクまきばの湯・柏原ニュータウン：市民会館で折り返して運行します  
狭山台団地行き：すべて狭山市駅東口の発着です  
稲荷山公園駅行き：平常どおり運行します(17時以降は臨時発着所)  
6日の12時までと7日の10時まででは平常どおり運行します。また、茶の花号・定期バスともに、規制地区外でも一部の停留所が使用できない場合がありますのでご注意ください。交通規制の内容は、広報さやま7月10日号をご覧ください

問合せ 商工課 入間川七夕まつり実行委員会事務局 へ内線 2553  
狭山市公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>  
狭山市公式モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>  
狭山市観光協会ホームページ <http://www.sayama-kanko.jp/>

# 9月1日(木)

## 狭山市駅東口自転車駐車場がオープン

狭山市駅東口の第1・2・13市営自転車駐車場は、8月31日をもって閉鎖し、新たに狭山市駅東口自転車駐車場をオープンします。定期利用の受け付けは、8月23日から行いますので、ご利用の方はお申し込みください。

問合せ交通防災課へ 内線3691



(完成イメージ)

### ■利用申込方法

受付開始日 8月23日

受付場所 狭山市駅東口自転車駐車場 祇園2826 1)

受付時間 6時30分～20時

#### 注意事項

受け付けは一人1台で先着順です(代理の方も可)  
申込書は受け付けで記入してください(印鑑は不要)  
申し込みの際は料金の必要はありません。利用料金は専用カード受領後、8月31日までに定期自動更新機で納めてください  
一時利用を希望される方は、事前の申し込みをする必要はありません

### ■利用時間

24時間の開放です。ご契約者の自転車の出し入れは、いつでも自由にご利用できます

有人管理時間 6時30分～20時

(日曜・祝日と12月31日～1月3日は除く)

### ■料金表

(単位:円)

区分		地下	1階	2階	屋上
		定期利用	1か月	2,000	2,500
	3か月	6,000	7,500	6,000	3,000
	6か月	12,000	15,000	12,000	6,000
一時利用(1日1回)		-	150	-	-

### ■定期駐車券(専用カード)の引き渡し

引渡日 8月29日 以降(ただし、日曜・祝日は除く)

引渡時間 6時30分～20時

引渡場所 狭山市駅東口自転車駐車場

### ■位置図



### ■収容台数 自転車1,887台

転出・転入時の「なりすまし」による  
全国市町村の告発などの件数

区分	年度	15年度	16年度	増加数
転出者	15年度	63件	93件	30件
	16年度	71件	92件	21件
転入者	15年度	63件	93件	30件
	16年度	71件	92件	21件

16年度は4月～12月の9か月間(総務省調べ)

最近、第三者が本人になりすまして、住民異動届を提出するという虚偽の届け出事件が全国で発生しています。  
市では、すでに平成15年2月3日から住民異動届の受け付け時に、本人であることを証明するための書類などの提示を求めています。さらに、8月1日からは、本人確認に加え、代理人が転出届の手続きをした場合などに、異動者本人あ

代理人が住民異動届をした場合

8月1日 から本人に郵便で確認



てに異動届を受理した旨を郵送で連絡することになりました。これは、虚偽の届け出を防止し、住民基本台帳の正確性を確保するためのものです。市民皆さんのご理解とご協力をお願いします。

対象となる住民異動届  
転入届、転居届、転出届

本人であることを

証明する書類など

運転免許証、パスポート、健康保

険証、年金手帳など

問合せ市民課へ 内線1035